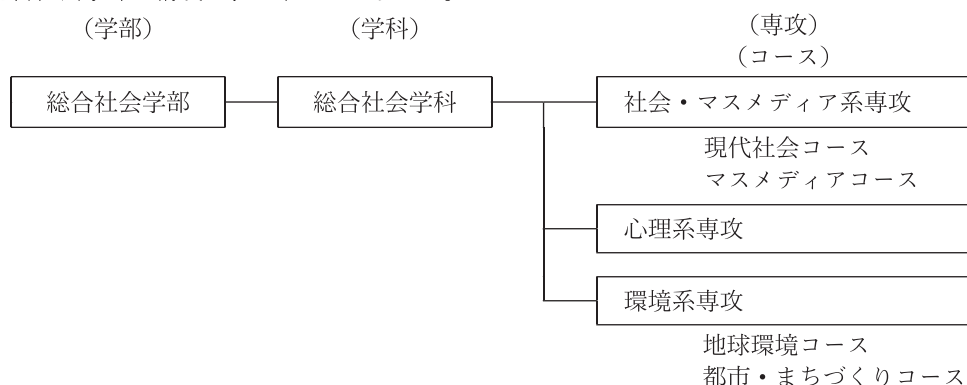


11. 掲示、休講、補講、欠席	14
掲示	14
気象警報および交通機関のストライキなどによる休講措置	14
補講	15
欠席	15
12. 定期健康診断	15
13. オフィスアワー、アセンブリーアワー、履修相談、授業評価アンケート	16
オフィスアワー	16
アセンブリーアワー	16
履修相談	16
授業評価アンケート	16
14. インターンシップ、ボランティア活動	16
15. 資格関係	16
教職課程	16
司書課程	16
社会調査士	17
産業カウンセラー受験資格	17
認定心理士	18
環境マネジメント実務士	19
上級環境マネジメント実務士	20
GIS学術士	20
16. 海外留学・語学研修	21
17. 学籍番号	21
18. 各種届出等	21
住所・氏名等変更届	21
休学・復学	21
除籍・復籍・処分	21
退学・再入学	21
19. 転専攻・転学部試験	22
20. 転コース試験	22
校舎・講義室等の配置図	

1. 総合社会学部構成

総合社会学部の構成は、以下のとおりです。



2. 学期および授業時間

* 学期

「学期」は、「前期」と「後期」の二期に分かれています。

第1学年	前期	後期
第2学年	前期	後期
第3学年	前期	後期
第4学年	前期	後期

一部を除いたほとんどの科目は、前期または後期の半年間履修することによって完結します。ただし、前期・後期の授業開始日および終了日は毎年変わるので、「総合社会学部掲示板」などで連絡します。

* 授業時間

授業は原則として年間を通じ第1時限から第5時限まで開講されます。ただし、教職課程科目、司書課程科目については第6、7時限に開講される場合があります。各時限の時間帯は以下のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00
第6時限	第7時限			
18:10～19:40	19:50～21:20			

3. 教育課程

* 学年制

本学では学年制を採用しています。本学の修業年限は4年とします。4年を超えて在学することはできませんが、8年を超えて在学することはできません。学年制では、「第1学年」「第2学年」「第3学年」「第4学年」しか存在しません。在学年数が直ちに当該「学年」を意味するわけではありません。したがって、たとえば、在学年数が5年であっても第3学年生ということがあります。

* 科目

総合社会学部の教育課程では、「共通教養科目」「外国語科目」と「学部共通コア科目」により本学部教育の土台を形成する科目を置き、その土台の上に連続して「専門科目」を専攻別に、基礎から発展へと編成することにより教育課程の体系性を確保しています。

* 必修科目・選択科目

「共通教養科目」「外国語科目」「学部共通コア科目」「専門科目」は、以下の科目区分に分類しています。

「必修科目」: 卒業要件として修得を必要としている科目

「選択科目」: 学年の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目

4. 単位制、キャップ (CAP) 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度

* 単位の考え方

近畿大学では、**単位制**を採用しています。履修登録を行い、授業に出席し、試験その他の方法で成績の評価を受けて合格点を得た場合に、所定の単位が授与されます。単位の計算基準は、次のとおりとします。(科目の具体的な単位数は、カリキュラム表 (P6～P11) を参照してください。)

- (1) 講義は、毎週1時限の授業を半期で2単位とする。
- (2) 実験、実習、実技および演習による科目は、毎週1時限の授業を半期で1単位または2単位とする。
- (3) 「卒業論文」「卒業制作」は8単位とする。

* キャップ (CAP) 制

前期・後期に履修登録できる単位の上限を設けているのが、キャップ制です。教員が教室で授業を行う時間以外に、学生が教室外で予習・復習を行う時間が必要です。そのために総合社会学部では以下の表に示すとおり履修登録できる単位に制限を設け、年間において前期24単位、後期24単位の、あわせて48単位を上限とします。ただし、教職課程・司書課程や下記の記載科目(※)は含みません。またその他、卒業所要単位に認められない科目は含みません。

学年	前期登録単位数	後期登録単位数
1	24	24
2	24	24
3	24	24
4	24	24

※キャップ制除外科目

①共通教養科目

「ボランティア実習」

②外国語科目

「海外語学研修 (英語)」「海外語学研修 (中国語)」「海外語学研修 (韓国語)」

③インターンシップ科目

「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「インターンシップⅢ」「インターンシップⅣ」

④教職科目

教職教育部が開講する「教職に関する科目」と「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」のすべて

⑤司書課程科目

司書課程科目のすべて

* グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度

総合社会学部では、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を成績評価の指標として取り入れています。ただし、進級要件や卒業要件には GPA 値を用いません。この GPA 制度は、進級・卒業のための履修計画を立て、卒業後の進路目標に近づくためにどのようなことを続けていけばよいのか、何が足りないのか、何が必要なのか、自分を見据えたとえで課題を見つけ活用することをねらいとしています。また、GPA 制度は、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職など海外でも幅広く通用する成績評価制度であり、海外の大学によっては、入学選考書類に GPA の記載を求めることがあります。本学部のこの制度は、成績評価を厳格化するために、あらかじめ「到達目標」や「評価基準」を設けて信頼性あるものにしています。

GPA 値は以下の式で算出されます。ただし、GPA の小数第 2 位を四捨五入して、表記は小数第 1 位までとする

$$\text{GPA} = \frac{\{(\text{修得科目の単位数}) \times (\text{修得科目の GP})\} \text{の総和}}{\text{総履修登録単位数}}$$

実点	100 点～ 90 点	89 点～ 80 点	79 点～ 70 点	69 点～ 60 点	59 点以下	不受験
成績評価	優	優	良	可	不可	不受験
GP (グレード・ポイント)	4	3	2	1	0	0

† 実点は、当該科目の点数を表す。

† GPA の計算式にキャップ制除外科目（前ページ参照）を含まない。

† GPA の計算式に履修取り下げ科目を含まない。

† 不可になった科目または不受験の科目を再履修して単位を修得した場合には、通算の GPA には再履修前の 0 点を含めない。ただし、学期ごとに算出される GPA には 0 点も算入される。

* グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に基づいた履修取り下げ

GPA 制度では成績評価がなされたもの（不受験を含む）はすべてアベレージに算入されるため、GPA の値に影響します。そのため履修登録後、総合社会学部で定めた期間に、学生本人からの申し出があった科目に関してのみ履修の取り下げを認めています。ただし、履修科目の変更や追加は認められません。詳しい手続き方法は、別途掲示します。

5. 進級および卒業に関わる要件・カリキュラム表

* 進級要件

次学年に進級するためには、各専攻で定めた進級要件を満たしている必要があります。この要件を満たさない場合は、留年となります。

学年	修 得 単 位
1 → 2	第 1 学年において共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目の中から合計 22 単位以上を修得すること。
2 → 3	第 1 学年から第 2 学年を通じて共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目の中から合計 58 単位以上を修得すること。 ただし、心理系専攻では、必修科目：「心理学概論 A」「心理学概論 B」「心理学研究法」の合計 6 単位を含むこと。
3 → 4	第 1 学年から第 3 学年を通じて共通教養科目（20 単位以上）、外国語科目（14 単位以上）、学部共通コア科目（8 単位以上）、専門科目の中から合計 94 単位以上を修得すること。